

関東弁護士会連合会

憲法改正問題に取り組む全国アクションプログラム

第9回こども憲法川柳 入賞作品発表！

関東弁護士会連合会では、今回も管内11都県の主に小学校5年生から高校3年生までの皆さんに「日本国憲法」を題材とする川柳を募集したところ、573作品ものご応募をいただきました。

審査の結果、次の作品を入賞作品に決定しました。

ご応募いただきました皆さん、ありがとうございました。

最優秀賞(1作品)

※川柳と作品に込められた思いは、原文のままで。

川柳	作品に込められた思い	都県・学年
誰かじゃない 変えていくのは 私達	「国民主権」と「若者と選挙」についてかきました。今、選挙に行っている若者が少ないという問題があります。それは、政治なんて難しいから私には関係ない、私の一票で何か変わるわけでもない、という気持ちがあるからだと思います。ですが、一人一人が政治に関わろうとしなければ、国は変わりません。私達が変えていくのです！その思いを川柳にしました。	群馬県 中学3年

優秀賞(5作品)

川柳	作品に込められた思い	都県・学年
平和主義 未来を守る 武器となる	外国で戦争がおこっているなか、平和にすごせている日本がすごいと思ったから	群馬県 中学3年
手をのばす 静かな青空 永遠に	戦争中、広い空にはたくさんの航空機がとんでいて、警報音がなりひびいて、身も心も、日本中、静かであるれる場所は少なかったと思います。今の空は、雲がうかんでいたり、ひこうきがとんでいたりするくらい。そんなしづかな空が永遠につづけばいいのにという思いをこめました。	群馬県 中学3年
このくにが みんなのいのち うばうかも	もし平和主義がなくなったらみんなのいのちがうばわれるかもしれないでやめてほしい	群馬県 小学6年
散る覚悟 今はさせない この九条	九条である平和主義、私は、特攻隊について中1の時に初めて知り南の空へと飛びたつ覚悟、「行ってきます。」で「ただいま」をきけない親の気持ちすべて今、そして、これからもさせない、しないという悲しさをある映画で見て感じた。このようなことがおこらないようにあるこの九条を守ることの大切さを伝えたい。	栃木県 中学3年
同じ空 皆で叶える 平等権	在人韓国人や、女性、障害がある人であってもみんな同じ空を見ている人間として、全員で協力して、差別をなくして、平等権を叶えていきたいと思ったから。	栃木県 中学3年

佳作(10作品)

川柳	作品に込められた思い	都県・学年
波みたい 陸から遠のく 平和主義	波が陸からどんどん海の方に引いてくみたいに、日本の平和も日本から遠くなっているんじやないかと思ったからです。	新潟県 中学3年
いいのかな 大国に次ぐ 防衛費	日本は近年、防衛費が世界で見ても多くなる恐れがあり、このままではいけないと思ったから。	茨城県 中学3年
日常の 平和はつねに ガラス上	私たちの平和はつねに平和主義という憲法のもとで守られており、なくなってしまった瞬間私たちの日常は平和ではなくなってしまうという思いを込めました。	山梨県 中学3年
平和だと いいつつ備える 戦争に	日本国憲法では第9条で戦力を持ってはいけないと書かれているが、その憲法に対して曖昧な自衛隊についてのニュースを見ました。その話題に私は興味を持ち、戦力を持つことについて考えるきっかけとなる川柳を作りたいと思いました。唯一の被爆国である日本が先頭に立ち戦争のない世の中を作つてほしいと願っています。	神奈川県 中学2年
戦争は 勝っても負けても 残る傷	戦争をすることは死人が出てしまい、戦勝国にも敗戦国にもその家族には一生消えることのない傷が残ってしまったり、戦争をした土地でもその土地も荒れてしまうので、戦争をするのは反対という考えで書きました。	栃木県 中学3年
らしさより 大切なのは 君自身	男らしさや女らしさなどの決め付けや思い込みをしがちですが、大切なのは一人一人の個性だと思いを作品に込めました。	長野県 高校2年
時期が来た 投票箱は 目の前に	小学生中学生のころから選挙について学んでいましたがまだまだ先の話だろうとずっと思っていました。しかし、時が過ぎて私も来年18歳、選挙権をもつ年齢になります。あっという間に時は過ぎて来年は選挙に関わるようになるんだ、という意識をもってこの作品をつくりました。	茨城県 高校2年
その声が 未来の国へ たねを蒔く	この川柳は、日本国憲法第15条「公務員の選挙については、成年者による普通選挙を保障する」をテーマにしました。近年、わが国では、特に若い世代の投票率の低下が課題となっています。しかし、たとえ一票であっても、それは未来の日本が花開くための大切な「種」であると私は考えています。一人ひとりの声が積み重なることで、社会は少しずつ変わり、未来の形がつくられています。この川柳には、「もっと沢山の人が投票に参加し、共に未来を育てていけるように」という願いを込めて作りました。私は、どんなに小さな声であっても、それは確かに未来へと届く力であると信じています。日本の未来が明るいものでありますように！	東京都 高校2年
テレビ見て 世界の窮状(9条)に 何思う?	テレビで戦争の映像を見るようになってから、数年が経ちます。最初はひどい!とか、かわいそう!と思っていたのに、見慣れてくると何も思わない時があります。無関心こそが窮状です。今こそこの窮状と9条を改めて考えるきっかけになればと思い、この作品を作りました。	千葉県 中学2年
つなげよう 平和のバトン 日本から	今、日本は戦争をしていないけど、まわりでは戦争をしている国もあり、そこでは多くの怪我人や死人が出ていて、とても大変で苦しく、悲しい思いをしている人がたくさんいます。だから、そんな思いをする人を少しでも減らすために、日本が行っている平和への尊さを伝える取り組みや戦争の悲惨さを伝える取り組みを、日本から世界に広めたいと思いました。そして、その取組がいつか世界中につながり、世界から戦争がなくなつてほしいと思いました。	埼玉県 小学6年

選考委員からご応募いただいた皆さんへ

こども憲法川柳も今回で第9回となりました。今回も573作品と多数のご応募をいただき、大変ありがとうございました。毎年全ての応募作品を読ませていただいておりますが、その年々の日本内外の社会情勢を踏まえた作品も多く、応募者の方々が社会に目を向けながら、川柳を考えいらっしゃることが伝わってきます。

最優秀賞に選ばれた作品は、若者の投票率が低いと言われている中で、国民主権のもと主権者は誰かということが端的かつ力強く描かれています。若者だけでなく全有権者が、この作品のように考え選挙に行ってほしく、また選挙権がまだない方々も政治に興味を持ってほしいと思っています。

【お問い合わせ先】関東弁護士会連合会「こども憲法川柳」事務局 TEL: 03-3581-3838

※ 関東弁護士会連合会は、東京高等裁判所管内にある13の弁護士会の連合組織です。